

岐阜県美濃加茂市における「高校生向け独占禁止法教室」の開催について

平成27年9月3日
公正取引委員会事務総局
中部事務所

公正取引委員会は、将来を担う高校生に対し、早い段階で独占禁止法の役割を理解してもらうために、これまで全国各地の高等学校において、当委員会の職員による「高校生向け独占禁止法教室」を開催してきました（別紙参照）。

このたび、公正取引委員会では、その一環として、同教室を下記のとおり開催することとしました。

（注）今回の「高校生向け独占禁止法教室」は、岐阜県教育委員会に御協力をいただき開催するものです。

記

1 日 時 平成27年9月8日（火）12：00～12：50

2 場 所 岐阜県立加茂農林高等学校
岐阜県美濃加茂市本郷町3-3-13

3 講 師 公正取引委員会事務総局 中部事務所 職員

4 対象者 加茂農林高等学校 流通科学科 第3学年

5 内 容 シミュレーションゲームで学ぶ市場経済等

※ 今回の独占禁止法教室は、授業中のカメラ撮影、傍聴取材が可能です。御希望の場合には、平成27年9月7日（月）15時までに、次の問い合わせ先に御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局中部事務所 総務課 電話 052-961-9421（直通）
ホームページ	http://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/